

# 重 要

協議会発第 46 号  
2024年10月23日

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会  
代表理事 駒 村 武 夫  
一般社団法人船橋労働基準協会  
白井支部長 倉 持 忠 勝

## 2024年度年末年始無災害運動実施要領説明会のご案内

紅葉の候、皆様には、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度の年末年始無災害運動は、実施期間を2024年12月1日～2025年1月15日として取り組むこととなります。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、凍結による転倒等の危険が増します。また、日ごろ行っている確認作業が不十分になったり、怠ったりすることでミスや事故が生じる可能性が高まりますので、普段にも増して労働安全・労働衛生意識の高揚と徹底が重要となっています。

については、年末年始無災害運動実施要領の説明会を船橋労働基準監督署等の協力を得て、下記のとおり開催致しますので、各社のご参加をお願い致します。

出欠の有無については、11月7日(木)までに協議会事務局に報告してください。

なお、会場の駐車場は狭くなっていますので、ご来場の際は、乗合わせ、送迎、徒歩など、ご配慮くださるようお願い致します。

### 記

1 日 時 2024年11月14日(木) 13:30～16:00

2 会 場 公民センター・2階レクホール

3 内 容

- (1) 船橋労働基準監督署挨拶 塩田署長
- (2) 年末年始無災害運動実施要領の説明 基準監督署安全衛生課 秋山監督官
- (3) 労働基準法の説明 基準監督署第一方面 村上監督官
- (4) 特別講演「人材不足の解消につながる職場づくりのポイント・育児や介護との両立」  
彩たか人事労務事務所 社会保険労務士 高倉彩乃氏

4 参加費 無料

※ポスター、小冊子及びバッチ等は、販売しませんので、中央労働災害防止協会に直接お申し込みください。

## 2024年度年末年始無災害運動実施要領説明会

準備の都合がありますので、出欠の有無を11月7日(木)までに協議会事務局へ報告してください。

メールアドレス [jimukyoku@shiroikyougikai.jp](mailto:jimukyoku@shiroikyougikai.jp) FAX 491-0222

会 社 名	氏 名	出欠の有無
		出席します 欠席します

スローガン **「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」**